

足立区 様

2025 年 5 月 7 日
株式会社NTTマーケティングアクトProCX

お詫びとご報告
(お客さま情報の不正持ち出しに伴うお客様情報の不正流出について)

お客さま情報の不正流出に関しまして、その後の経過をご報告させていただきます。

2024 年 1 月 24 日、個人情報保護委員会より、個人情報保護法第 148 条第 1 項に基づく勧告及び第 147 条に基づく指導を受けました。

また、2024 年 2 月 21 日、不正競争防止法違反の罪で、貴団体のお客さま情報（足立区民 6, 999 人分の個人情報）を不正に持ち出していた NTT ビジネスソリューションズ社の元派遣社員が起訴されました。2024 年 2 月 29 日には、お客さま情報の不正持ち出しを踏まえた NTT 西日本グループ（NTT マーケティングアクト ProCX 及び NTT ビジネスソリューションズ含む）の情報セキュリティ強化に向けた取組みについて、報道発表を行いました。

お客さま情報の不正持ち出し判明後、今日に至るまで、弊社内でも、持ち出されたお客さま情報の再調査および第三者への流出状況等の詳細調査を行い、不正流出状況の特定に向けた警察への捜査協力を行ってまいりました。また、NTT 西日本グループ全体で、個人情報を保有する 400 を超えるシステムの総点検を行うと共に、外部専門家も交えて、各種の調査、原因分析、再発防止策の立案・実行に取り組んでまいりました。弊社として、最大限の調査を尽くした結果、貴団体のお客さま情報につきましては、これまでご報告してまいりました通り、第三者への流出は確認できませんでした。

現時点で弊社が知りえる範囲では、これ以上の調査を行っても第三者への流出は確認できないものと考えております。

改めまして、ご報告申し上げますと共に、貴団体が長きにわたって培ってこられたお客さまとの信頼関係を損なうことで、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしていることについて、重ねて深くお詫び申し上げます。

今後、新たな事実が判明した場合には、速やかにご報告させていただきます。また、弊社ども（NTT マーケティングアクト ProCX 及び NTT ビジネスソリューションズ）は、再発防止に向けた抜本的な取組を引き続き実施してまいりますと共に、NTT 西日本グループとして、同様の事案を再び発生させることがないよう、情報セキュリティ強化に向けた再発防止策を着実に実行していくとともに、会社経営層の強い意志の下、グループ全体で組織文化の変革に取り組むことを通じて、社会の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

なお、NTT ビジネスソリューションズ社の元派遣社員が不正に持ち出していた貴団体のお客さま情報につきましては、弊社及び NTT ビジネスソリューションズ社を含む NTT 西日本グループ全体において、当時の契約期間が終了した時点で破棄しており、現時点においても保有していないことを改めてご報告申し上げます。

この度は、多大なるご迷惑をおかけいたしましたして、誠に申し訳ございません。

以 上